

【図表1】 税制変化前後の比較

	B2C越境EC小売輸入商品		一般貿易商品
	改定前	改定後	
税目	行郵税(旧)	増値税+消費税(※)+関税	増値税+消費税(※)+関税
免税額	納税額が50元以下の商品	なし	なし
税率	10%、20%、30%、50%の5段階	増値税:17%*0.7 消費税:30%*0.7 関税:0%	増値税:17% 消費税:30% 関税:品目別に異なる
個人限度額	1回当たり1,000円 超過部分は一般貿易に従う	1回当たり2,000円、年間2万円 超過部分は一般貿易に従う	なし

※消費税は高価な商品など一部の商品にしか課されない。

出所：国家税務総局、ネット情報より丸紅経済研究所作成